

沖縄総合事務局運輸部の取組

運輸部

- **沖縄総合事務局運輸部「バリアフリー推進協定制度」**
- 那覇空港における取組
- 沖縄総合事務局子ども見学デーにおける取組
- バリアフリー教室の開催

沖縄総合事務局運輸部「バリアフリー推進協定制度」

□ 交通に係るバリアフリー推進を積極的に図っている民間事業者と協定を締結し、その取組を後押し。

パートナー

- ・ 「パートナー」の名称の使用
- ・ パートナーが実施する取組への協力 等

沖縄総合事務局
運輸部

- ・ バリアフリー推進の取組の実施
- ・ 当部の取組への協力 等

現パートナー：
特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議

《制度内容》 <http://ogb.go.jp/unyu/9280/009289>

目的	交通に係るバリアフリー推進を積極的に図っている民間事業者との連携の強化を図るとともに、その取組を後押しすることにより、沖縄の交通に係るバリアフリー推進施策を効果的かつ効率的に実施する。
要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人格を有すること。 2. 反社会的勢力でないこと。 3. 交通に係るバリアフリー推進について実績を有すること。
協定内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当部がパートナーに求めるもの <ol style="list-style-type: none"> ① 交通に係るバリアフリー推進の取組を実施すること。 ② バリアフリー教室の開催など当部の取組に協力すること。 ③ 当部が実施するアンケートや情報の広報等に協力すること。 ④ 交通に係るバリアフリー推進に関する情報を共有すること。 2. 当部がパートナーに提供するもの <ol style="list-style-type: none"> ① 「沖縄総合事務局運輸部『バリアフリー推進パートナー』」の名称の使用を認めること。 ② セミナー開催などパートナーが実施する沖縄の交通に係るバリアフリー推進に関する取組について協力すること。 ③ 必要に応じて、パートナーが実施する取組等について、当部所管事業者等に対する周知等を実施すること。
協定期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定締結の日から2年間
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時募集とする。 ・ 当部より協定内容の実施に対して費用を支払うことは致しません。

- 沖縄総合事務局運輸部「バリアフリー推進協定制度」
- **那覇空港における取組**
- 沖縄総合事務局子ども見学デーにおける取組
- バリアフリー教室の開催

背景

- 那覇空港の1F到着口接車帯の身障者専用乗降所において、対象でない車が停車し、身障者が運転する車・身障者を乗せた車が停車できないケースが多発。
- 駐車場においても、同様に、身障者専用スペースに駐車できないケースが発生。



➡ 当部とバリアフリー推進協定を締結しているNPO法人バリアフリーネットワーク会議に受託いただき、那覇空港事務所及び那覇エアポートパーキング(株)の協力のもと、以下のとおり実証調査を実施。

調査期間	1回目 : 2019年2月16日(土)～2月19日(火) 2回目 : 2019年2月23日(土)～2月26日(火)																			
調査内容	【接車帯(1F到着口1か所)】 身障者専用乗降所に、身障者専用であることを記載した標識を設置することの効果、その有無(1回目は無、2回目は有)で検証。	【駐車場(P1:1F3か所、3F6か所)】 身障者専用スペースの利用について、車イスマーク等の標識を掲示した上で利用していただくよう注意喚起文を掲示した上で、掲示が確認できない車両については、適正使用を依頼する書面(A3サイズ)を当該車両のフロントガラスに置くことの効果、その有無(1回目は無、2回目は有)で検証。																		
効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>標識無</th> <th>標識有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不適正利用台数</td> <td>375台</td> <td>286台(△23.7%)</td> </tr> <tr> <td>不適正利用時間</td> <td>866分</td> <td>520分(△41.1%)</td> </tr> </tbody> </table>		標識無	標識有	不適正利用台数	375台	286台(△23.7%)	不適正利用時間	866分	520分(△41.1%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>掲示無</th> <th>掲示有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不適正利用台数</td> <td>10台</td> <td>8台(△20.0%)</td> </tr> <tr> <td>不適正利用時間</td> <td>10,017分</td> <td>4,810分(△52.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		掲示無	掲示有	不適正利用台数	10台	8台(△20.0%)	不適正利用時間	10,017分	4,810分(△52.0%)
	標識無	標識有																		
不適正利用台数	375台	286台(△23.7%)																		
不適正利用時間	866分	520分(△41.1%)																		
	掲示無	掲示有																		
不適正利用台数	10台	8台(△20.0%)																		
不適正利用時間	10,017分	4,810分(△52.0%)																		



身障者専用スペースをご利用の方へのお願い

当スペースは身障者専用となっております。ご利用の際は、身障者標識(国際シンボルマーク等)の表示をお願いいたします。なお、表示が無い場合は適正利用をお願いする書面を車両に貼り付けさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

那覇エアポートパーキング株式会社
内閣府沖縄総合事務局運輸部

お願い

当駐車スペースは身障者専用となっております。ご利用の際は、身障者標識(国際シンボルマーク等)の表示をお願いいたします。当車両は表示の確認ができません。速やかに表示していただくか、移動していただきますようご協力をお願いいたします。

那覇エアポートパーキング株式会社
内閣府沖縄総合事務局運輸部

空港事務所とBFN会議との覚書締結

- 那覇空港事務所とNPO法人バリアフリーネットワーク会議の間で覚書を締結し、2019年4月1日より、同会議が那覇空港旅客ターミナルビル前身障害者専用乗降場において不適切な使用を見かけた際、注意喚起等の適正指導を実施。

運輸部から運輸事業者へのお願い

- 実証調査において、バス、タクシー、レンタカー（レンタカー送迎車含む。）の各事業者についても一定の不適正利用が確認されたことから、関係団体等に対して、那覇空港その他の施設における身体障害者専用の乗降帯の適正利用をお願いする文書を発出。

事務連絡
平成31年4月24日

一般社団法人沖縄県バス協会長 殿

内閣府沖縄総合事務局運輸部長

那覇空港等における身体障害者専用の乗降帯の適正利用について
(お願い)

那覇空港における身体障害者専用の乗降帯において、身体障害者が乗車していない車両が停車するケースが多発しており、利用の適正化を図るべきとの意見が当部に寄せられました。

当部において、那覇空港事務所の協力を得て、実証調査を実施しましたところ、バス、タクシー、レンタカー（レンタカー送迎車含む。）の各事業者についても不適正利用が確認されました（実証調査の概要・結果については別添参照）。

貴協会におかれましては、那覇空港等における身体障害者専用の乗降帯の適正利用について、傘下会員に対して周知及び指導を徹底するようお願いいたします。

- 沖縄総合事務局運輸部「バリアフリー推進協定制度」
- 那覇空港における取組
- **沖縄総合事務局子ども見学デーにおける取組**
- バリアフリー教室の開催

子ども見学デーにおける取組 バリアフリーって何だろう？～体験してみよう！バリアフリー教室～

子ども見学デーとは

- 子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会を設けるとともに、行政の仕事に関心を持ってもらい理解を深めてもらうことを目的として2016年度より開催。今年度は、8月1日(木)に開催予定。
- 沖縄総合事務局においては、ノンステップバスを利用したバリアフリー体験(車いす、視覚障害、高齢者疑似体験)を通してバリアフリーについての理解を深めてもらうため、「バリアフリー教室」を開催。

《参考》昨年度のバリアフリー教室(113名の小人が参加※子ども見学デー全体では355人の小人が参加)

体験風景



夏休み、総合事務局で
まなぶ、あそぶ

子ども見学デー

夏休みに、国のお仕事をのぞいてみませんか？
1年間で1日だけ、自由に見学できるチャンスです！
いろんなプログラムがあります。おたのしみに！

とき 8月1日(水ようび)
午前10時～午後4時(ちょっとでも大歓迎！)

ところ 那覇第2地方合同庁舎
(那覇市おもろまち2-1-1)

たいしゅう 小学生(1・2年生でもOK!)
(お父さん、お母さん、引率の先生と来てね！)

ひょう 無料(0円!)

CHECK! 子ども見学デーでは、さまざまな企業を用意して皆様をお待ちしています。プログラムには、当日お越しただい参加できるものと、事前に申込が必要なものがあります。詳細については、沖縄総合事務局ホームページをご覧ください。
<http://www.ogb.go.jp>

プログラム ①～②

都合により、プログラムが変更することもあります。

事前申込 このマークがついているプログラムには、事前申込の内容が含まれています。

<p>1 局長へようこそ!</p> <p>場所：2号館6階局長室など 局長室訪問。1日子ども局長になって意見交換しよう!</p>	<p>2 お財布の中身、知っていますか?</p> <p>場所：2号館10階会議室</p>	<p>3 「日本村」の予算をつくらう!</p> <p>場所：2号館10階会議室 夏休みの宿題にひっそり!</p>	<p>4 1億円体験コーナー</p> <p>場所：2号館10階会議室</p>
<p>5 来て、見て、食べて、学ぼう! 沖縄の農業</p> <p>場所：2号館1階行政情報プラザなど さとうきび収穫機(ハーベスタ)の展示もあるよ!</p>	<p>6 牛さんから何ができるのか? 牛</p> <p>場所：1号館2階大会議室 バター作りを体験しよう!</p>	<p>7 学ぼう。「水」のこと、「むら」のこと</p> <p>場所：1号館2階大会議室 もみすり体験、高山漁村体験の映像を見よう!</p>	<p>8 どこから来たの?</p> <p>場所：2号館1階行政情報プラザ 食べたお米、牛肉はどこで買ったのかな?</p>
<p>9 森と海からのおくりもの</p> <p>場所：1号館2階大会議室 森と海について学ぼう!</p>	<p>10 知っている? 沖縄の農業</p> <p>場所：1号館2階大会議室 統計データから、沖縄の農業を学ぼう!</p>	<p>11 ロボットノックラマニング体験</p> <p>場所：1号館2階大会議室 壁面プロジェクションで、ロボットもがら、遠隔でクリアしよう!</p>	<p>12 「紅型」手染め体験!</p> <p>場所：1号館2階大会議室 昔作りのオリシタルトバックをつくらう!</p>
<p>13 クイズで学ぼう! リサイクル</p> <p>場所：2号館10階会議室 リサイクルについて、クイズに挑戦!</p>	<p>14 楽しく知ろう電気メーター</p> <p>場所：2号館10階会議室 ペットボトルエコライト工作に挑戦!</p>	<p>15 エネルギーについて学ぼう!</p> <p>場所：2号館10階会議室 クイズ・体験を通してエネルギー・安全を学ぼう!</p>	<p>16 シャーベットのアイス体験しよう!</p> <p>場所：1号館2階大会議室 新鮮な魚がくままでを学ぼう!</p>
<p>17 みなとやくこうについて学ぼう!</p> <p>場所：2号館1階AB会議室 基地飛行機作り、船の回り線、コンクリートの状況や現象の体験!</p>	<p>18 災害時に、はたらく車!</p> <p>場所：西駐車場(屋外) 災害現場で働く車を見てみよう!</p>	<p>19 バリアフリーって何だろう?</p> <p>場所：2号館入口、玄関ホール前 体験してみよう! バリアフリー教室</p>	<p>20 サボカー大集合</p> <p>場所：西側駐車場(屋外) 最新の安全な車を見てみよう!</p>
<p>21 自動車の安全を学ぼう</p> <p>場所：2号館1階AB会議室 自動車アセスメントって何だろう?</p>			

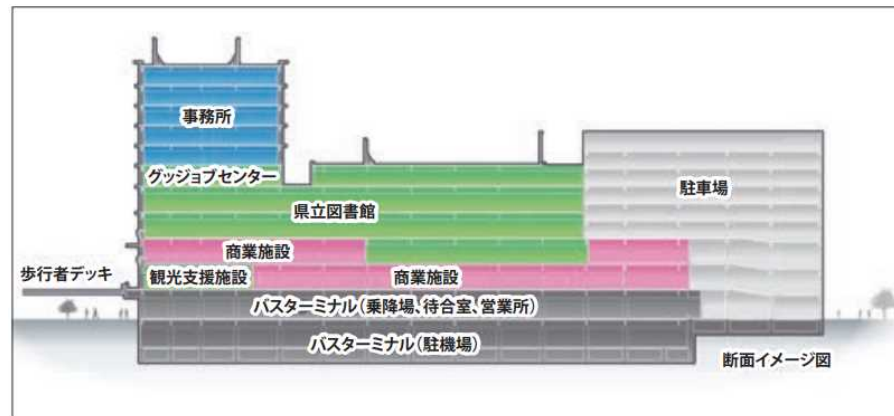
- 沖縄総合事務局運輸部「バリアフリー推進協定制度」
- 那覇空港における取組
- 沖縄総合事務局子ども見学デーにおける取組
- **バリアフリー教室の開催**

バリアフリー教室の開催

- 沖縄総合事務局では、高齢者、障害者の疑似体験や介助体験などを通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティア意識を醸成し、誰もが高齢者、視覚障がい者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、2001年度以降毎年バリアフリー教室を開催。
- 今年度は、昨年のバリアフリー法の一部改正により、公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進等が新たに規定されたことを踏まえて、バス事業者の職員を対象とした教室を開催するとともに、昨年10月にオープンした那覇バスターミナルについて、検証調査を実施予定。

《概要》

参加者	<ol style="list-style-type: none"> 1. バス事業者の職員※ 2. 障害者
内容案	<ol style="list-style-type: none"> 1. バリアフリー教室 <ol style="list-style-type: none"> ①座学 バス事業者の職員を対象とした接遇等に係る講義を実施 ②実体験(車いす、アイマスク、高齢者疑似体験) 2. 検証調査 障害者等が円滑にバスターミナルにアクセスできるか、バスターミナル内を移動・利用できるか、円滑にバスに乗降することができるか等を調査・検証 →課題等を整理するとともに、対応策を検討



※バリアフリー法の改正により、過去3年度の平均輸送人員が1,000万人以上である公共交通事業者については、ハード・ソフト計画の作成・公表が義務付け(沖縄では、沖縄都市モノレールと琉球バス交通が対象)